



うちなー健康経営宣言

株式会社沖創生

第 2130 号
令和 7 年 9 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員一人ひとりの健康は、企業の持続的な成長を支える最も重要な資本です。私たちはこの考えのもと、「うちなー健康経営宣言」を掲げます。従業員の心身の健康は、質の高いサービスを提供するための基盤であり、社員とその家族の豊かな生活を築くための土台です。健康な心と体があつてこそ、社員は仕事に情熱を注ぎ、最大限のパフォーマンスを発揮できると信じています。この宣言を通じて、私たちは全社を挙げて社員の健康増進と労働環境の改善に取り組み、社員が誇りを持って長く安心して働ける会社を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 運動機会の増進に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む